

千葉県多文化共生推進プラン（案）に対する意見と県の考え方

千葉県総合企画部国際課

1 パブリックコメント実施期間

令和2年2月22日（土）～3月13日（金）

2 意見提出者数（意見の延べ件数）

3人（16件）

3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

御意見の概要	県の考え方
計画全般について	
<p>そもそも、本プラン（案）は、既存又は実施することが既定路線となっている施策を総花的に並べているに過ぎないため、本プランを策定する必要を感じない。このようなプランの策定は、担当者の自己満足又は議会答弁用のアリバイ作りのために、プラン改定という無駄な業務を増やしているようにしか見えない。</p> <p>P1「従来の多文化共生の施策をこのような視点で改めて整理し推進することにより……」とあるが、このようなプランを策定せずとも、県のホームページ等において施策を整理・公表すれば足りると考えられるが、PDFという利便性の低いファイル形式で「プラン」として仰々しく公表する必要性について再検討されたい。</p>	<p>本プランを策定する目的は、県が目指す多文化共生の理念や方向性を、市町村等の関係団体と共有し、連携しながら、取組を効果的・効率的に進めていくことにあります。</p>
<p>技能実習生に関して、失踪したり搾取されたりしているというニュースをよく見るが、本プランではそのようなことへの対策はおろか、言及すらされていないのがとても不自然で、多文化共生推進のプランとしては不十分と思われる。（やはり、深刻な問題を放置し、軽い取組だけを並べているプランという印象が増してしまう。）</p>	<p>御指摘の点については、県内事業者に対し、技能実習生も含めた外国人労働者の雇用に関する法制度等の情報提供や相談対応等に取り組んでおり、本プランの「5 雇用・就労の促進」の「(2) 適正な労働環境の整備（P42）」において取組を記載しています。</p> <p>技能実習制度に関する問題については、国が解消に向けて取り組んでいると認識していますが、県でも適正な労働環境の整備を促進するため、事業者への働きかけに努めていきます。</p>

<p>プラン策定の趣旨・対象期間について</p>	
<p>「宝・ポテンシャル」は、何を指しているのかわかりにくい。「魅力」、「強み」と表記した方が適切ではないでしょうか。</p> <p>「共に助け合って活躍していく」は「助け合って」と「活躍して」がしっくりきません。「共に助け合い、支え合って暮らしていく」が適切ではないでしょうか。</p>	<p>「宝・ポテンシャル」とは、バランスの取れた産業構造や自然環境・インフラ施設などを指しており、県総合計画と表現を合わせています。</p> <p>「共に助け合って活躍していく」という表現については、従来、主として支援の対象として捉えられてきた外国人県民を、今後は地域社会の担い手として捉え、活躍していただくことが重要と考え、記述しています。こうした助け合いを目指すことで、共生意識の醸成も進むものと考えます。</p>
<p>プランの対象期間を3年としている理由がわからない。なぜ2年でも4年でもなく3年なのか。その根拠を述べられたい。3年の根拠が乏しいのであれば、改定の手間を考慮して、もう少し長い期間（たとえば5年）を設定し、又は、対象期間を設けずに大きく修正する必要が生じた際に改定することにもいいのではないか。</p>	<p>対象期間については、近年の外国人県民を巡る情勢が流動的であることに鑑み、比較的短期間で見直しを行う必要性が生じるものと考え、3年間としました。なお、対象期間内でも、必要に応じて見直すことも想定しています。</p>
<p>本県の現状について</p>	
<p>本プランで示されているデータから、日本語学校（専修学校・各種学校・日本語教育機関）への留学生が増えていることが伺えるが、昨今のニュースにおいて、日本語学校の生徒の中には、授業にほとんど出席せず、定められた上限時間を超えて労働し、挙句の果てには失踪する者もいると報道されているとのこと。</p> <p>そこで、（日本語教育機関は県が認可しているものではないのかもしれないが、）少なくとも、専修学校・各種学校については県が認可している教育施設であるため、その質保証に係る県としての取組を本プランにおいて示されたい。</p>	<p>本プランにおいては生活者としての外国人県民と日本人県民との共生を推進するための取組を掲載しています。</p> <p>なお、御指摘の件に関し、県では、専修学校・各種学校に対して法令等に則った適切な学校運営を行うよう指導しております。</p>
<p>プラン策定の基本的な考え方について</p>	
<p>語句の表記として、以下の修正をしていただきたく思います。</p> <p>(1) 基本目標の2行目「助け合い」は「支え合い」のほうが適切ではないでしょうか。「助け合い」よりも「支え合い」のほうが外国人県民と日本人県民が共に地域社会を築くという意味にふさわしいと思います。</p> <p>(2) 施策目標1の3行目「主体的」に「活躍」は変ではないでしょうか。「主体的に参加できる」、あるいは「主体的に活動できる」のほうが適切ではないでしょうか。</p>	<p>(1) 「助け合い」という表現については、従来、主として支援の対象として捉えられてきた外国人県民を今後は地域社会の担い手として捉え、外国人県民を含めた全ての県民が共に助け合い、その能力を最大限に発揮して活躍していくという視点から記述しています。</p> <p>(2) 御指摘を踏まえて、「活躍できる」との表現に修正しました。</p>

多文化共生施策の体系・展開について	
<p>多文化共生推進に当たって、県として新たに実施する施策があれば、本プランにそれをわかりやすく明示されたい。</p>	<p>令和2年度においてはP28に記載の「地域日本語教育実態調査事業（P28）」のほか、P24に追加記載した「チーバくんパートナー事業」を新たに実施することとしており、その旨を事業名に付記しました。</p>
<p>外国人県民が地域に増えると、生活習慣の違いによる騒音やゴミの分別等の問題が起きることがあります。問題を緩和しつつ、県民同士の間を意識的につなぎ、地域の現状に根差した対応策を実行する第三者が、外国人県民の住む地域に必要です。これらの業務は、日頃から地域の県民と人間関係を築ける場所で働く、施設職員が適任です。施設職員の方々がコーディネーターになれば、個人の事情に左右されず業務としての安定的な取り組みが可能になり、かつ、既存施設と職員の方々を活用することで、新規予算を投入する必要もありません。そこで、1. コーディネーターとして施設職員の活用を明示、2. コーディネーター機能（問題の緩和、双方の県民の人間関係をつなぐ）の明示、3. これら施策の評価方法の明示、4. コーディネーター育成研修の実施を明示、5. 県による優良事例の公表、という5点について本プランへの追加を提案します。</p>	<p>地域における取組の実情を踏まえた有益な御提言と受け止めておりますが、実施には市町村との連携が不可欠であり、直ちに県のプランに盛り込むことは困難と考えています。御指摘の点を踏まえて、外国人県民の地域活動への参加を促進する取組を進めていきます。</p>
子どもの教育環境の整備について	
<p>7行目の（学習に必要な言語能力）の「言語能力」は、「言語力」に修正してください。</p>	<p>プランの記述にあたっては、「日本語能力が十分でない」等の表現は、日本人県民と外国人県民との間で上下関係や優劣があるかのような誤解を生じさせる懸念があることから、「日本語でのコミュニケーション力」等の表現を用いるようにしています。</p> <p>御指摘の点については、こうした考え方にに基づき、本文では「学習言語力」としたうえで、かつこ書きの説明には、学習指導要領の表記である「言語能力」を付記しました。</p>

<p>16～18行目「日本語でのコミュ…必要があります。」の後に以下の文を挿入してください。</p> <p>「外国につながる生徒の高校進学に際して、日本語でのコミュニケーション力で不利にならないよう入試選抜方法や配慮事項を改善する必要があります。また、就職希望者に対して、在留資格等によって就職の道が狭められることがないよう正確な情報を提供するとともに、面接時に国籍・在留資格等を訊く違反質問がないよう取り組む必要があります。」</p>	<p>外国人児童生徒等の進学や就職に関しては、P30の16行目から18行目にかけて取組の必要性を示しており、P31の21行目から22行目にかけて、キャリアビジョンの形成支援と就職の支援の充実を図る旨示しています。</p> <p>また、外国人材の雇用・就労の促進に向けた県内事業者への情報提供等の必要性和県の取組については、P41からP43にかけて掲載しています。</p>
<p><進路の保障>として、以下の内容を追加してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の生徒が就職しようとする場合、在留資格が「家族滞在」だから「日本では就職できない」という誤った情報があり、高校の就職指導を受けられないという事態が生じています。しかし、入国管理局は2015年1月、在留資格が「家族滞在」の子どもが、高等学校を卒業し就職すれば「定住者」に変更することを認めています。法務省ウェブサイトなど正確な情報を事業所や学校に提供するよう改善を進めます。 ・就職の面接時において、外国籍の生徒に対して、国籍・在留資格・本籍などを問う違反質問が後を絶ちません。こうした違反質問に対して、県の労働局等が事業所等を指導します。また、高等学校等に対しても違反質問に対し面接の事前・事後の指導をしっかりと行うよう指導します。 	<p>県としては、御指摘の点を含め、県立高校の進路指導等についての内容確認を今後も継続して行うとともに、事業所に対しては、面接時の差別がないように指導権を有する国の機関（千葉労働局・ハローワーク）と連携しながら適切な情報の周知・啓発に取り組んでいきます。</p> <p>なお、外国人の採用面接時に氏名、在留資格、在留期間等を確認してハローワークに届出を行うことは法律で定められています。</p>
<p><教員と指導員等の養成・確保>として、以下の内容を盛り込んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導担当の教員を高等学校にも配置します。 <p>理由：文科省は教員定数として、日本語指導担当の教員を予算化していますが、実施は小中学校が対象です。日本語指導や日本語学習支援が必要な高校生が多く入学している現状があり、高校入学後の支援体制の要として担当教員の加配が必要です。外国人の特別入学者選抜の実施校や定時制高校などの中で特に日本語学習支援の必要な生徒の多い高校からでも教員加配に着手してほしい。</p>	<p>高校においては、日本語を母語としない生徒や海外帰国生徒へのきめこまやかな教育支援が行えるよう、支援を必要とする学校に対し、国の定数を活用して教員を加配するよう努めています。</p> <p>御意見については、今後プランに基づいて取組を進める中で参考とさせていただきます。</p>

<p><就学の促進等>の中に、次の項目を追加してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習支援の時間を工夫すること。高校の場合、「日本語」等の選択科目を確保すること。 ・教科学習（授業）において、日本語学習が不十分な生徒への配慮、生徒が参加・交流できるような授業を工夫すること。 	<p>県教育委員会から発出される教育課程に関する通知の趣旨等に基づき、各学校における教育課程の編成を行っており、各学校の実情を踏まえた対応がなされるよう指導してまいります。</p> <p>御意見については、今後プランに基づいて取組を進める中で参考とさせていただきます。</p>
<p><就学の促進等>とひとまとめにするのではなく、<就学の促進・学びの保障>と<進路の保障>、<学校と地域・各団体等の連携>と分けて記載した方がいいと思います。</p>	<p>御指摘を踏まえて、<就学の促進・キャリア形成支援等>と中見出しの記述を追加しました。</p>
<p>プランの推進体制・進行管理について</p>	
<p>プランの推進体制：県「多文化共生社会の実現に向けて、本プランを広く周知するとともに、広域自治体として、広域的・先導的な取組や市町村単体では対応が困難な施策の実施、県内関係団体の横断的な協力体制の構築により、多文化共生を推進します。また、本プランを拠り所として、庁内における多文化共生意識を醸成し、各部局が連携して施策の推進に努めます。」について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本プランを広く周知」について、自分たちで無駄なプランを策定して周知するという取組がマッチポンプのようにしか見えない。 ・県が実施する「先導的な取組」とはどの施策のことを指しているのかが不明。本プランにおいて「先導的な取組」が記載されているのであれば記載箇所を示されたい。 	<p>本プランの策定により、県が目指す多文化共生の理念や方向性を、市町村等の関係団体と共有し、連携していくことが重要であると考えています。</p> <p>また、先導的な取組とは、今後市町村や国際交流協会等において普及することが望ましい取組を県が先導的に取り組むべきことを指します。例えば災害時外国人サポーター養成講座や地域の日本語教室の支援などを想定していますが、個別の位置づけは行っていません。</p>
<p>進行管理「本プランが掲げる各種施策について、庁内各部局が連携して進行管理を行う」について、施策の実施から進行管理まで、全ての責任を各部局に分散させて、責任の在処をうやむやにするのは不適切であり、少なくとも本プランに記載されている施策や目標については、本プランの取りまとめ部局である企画部国際課多文化共生推進班において一元的に進行管理をするべき。それすらしないのであれば、多文化共生推進班は単なるホチキスでしかないことになってしまう。</p>	<p>本プランの実施に当たり、国際課が事務局となって庁内連携体制を設置し、各部局における取組の進行管理を行う予定であり、その様に文意がくみ取れるよう記述を修正しました。</p>